



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	1
事業名	高齢者福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	1	高齢者福祉・介護保険
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・生きがいづくりの推進</li> <li>・高齢者が安心して生活できる環境づくり</li> <li>・高齢者を支える体制の充実</li> <li>・介護保険事業の充実</li> </ul>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報装置の設置</li> <li>・短期介護</li> <li>・寝具洗濯乾燥消毒事業</li> <li>・配食サービス事業</li> <li>・生きがい活動支援通所事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度生活援助事業</li> <li>・外出支援事業</li> <li>・敬老事業</li> <li>・高齢者地域見守り支え合い事業</li> <li>・コミュニティー・ワークセンター事業</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○毎年、単身高齢者・高齢者世帯が増加し、身近な地域での生活支援や見守りなどが必要となってきた。町は、平成 22 年度から高齢者の見守り事業についての取り組みを始め、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて、地域での見守り支え合いの必要性を考える会を全地区で開催した。</p> <p>平成 27 年度は、各行政区の区長始め区役員を対象に、さつきヶ丘区の先進事例の取り組みや活動紹介、北地域自治組織の活動内容など、情報の共有を図る高齢者見守り研修会を開催した。</p> <p>○町内の 39 事業所と高齢者の見守り協定書を締結し、本町の状況、事業所や行政の取り組み状況など、情報の共有を図る高齢者見守り連絡会議を開催した。</p> <p>課題として、地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していくことや地域の見守り事業から始まったサロン活動についても、継続されるよう支援していく必要がある。</p> <p>○介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まるため、現在の生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業など、高齢者福祉に係る事業内容を見直す必要がある。</p>		

平成 29 年度 の目標又は 改善策	<p>○平成 29 年度は、今までに実施した高齢者地域見守り支え合い事業を踏まえ、今年度も継続的に地域で取り組む見守りやサロン活動の必要性を周知啓発していく。また、地域で取り組んでいきたいという団体や地域などがあれば支援していく。</p> <p>○生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業など的高齢者福祉に係る事業について、平成 29 年度から開始された新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行による事業内容の見直しなど、地域包括支援センター、社会福祉協議会、コミュニティー・ワークセンターや町内介護事業所などと話し合いの場を設け検討していく。</p>
--------------------------	---

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定開始 高齢者福祉事業、事業所と契約 ＊地域包括支援センターや社会福祉協議会などとの定期会議（毎月）
5	高齢者地域見守り協定事業所の開拓 民生委員に対して認知症サポーター養成研修実施 高齢者福祉協力員に対して認知症サポーター養成研修実施
6	認知症サポーターの養成や認知症高齢者対策の推進（住民に対する周知・啓発）
10	高齢者地域見守り連絡会議を開催 認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練の実施
12	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）
1	計画のパブリックコメント
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画完成 外出支援チケット交付申請開始

## □3 年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者対策の推進</li> <li>・単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進</li> </ul>					
項 目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
認知症サポーター養成	70	80	100	100	150	200

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	・高齢者保健福祉計画の作成に伴う高齢者福祉サービスの見直し ・
H31年度	・単身・高齢者世帯の安否確認事業の見直し ・高齢者保健福祉計画の作成に伴うアンケート調査

## ■ 事業コスト

		単位	H27年度決算額	H28年度当初予算額	H29年度計画額
事業費		千円	35,593	38,338	34,539
(内特定財源)		千円	616	828	699
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	2.0	2.0	2.0

## ■ 平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
19-3-4-2-8-1 軽度生活援助事業利用料	75	3-1-2-(3)-13-11-1
19-3-4-2-9-1 生きがい活動支援通所事業利用料	599	3-1-2-(3)-13-16-1
19-3-4-2-10-1 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	13	3-1-2-(3)-13-17-1
19-3-4-2-12-1 短期介護事業利用料	12	3-1-2-(3)-13-13-1
合計	699	

## ■ 平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-1-2-(3)-8-1-1 敬老事業	200	△1,150	敬老対象年齢を数え99歳以上と変更するため
3-1-2-(3)-13-1-1 緊急通報装置	0	△1,338	3-1-2-(3)-13-14-1 緊急通報システム運営業務委託料へ科目変更
3-1-2-(3)-13-11-1 軽度生活援助事業委託料	840	△210	利用者の利用回数が減少したため
3-1-2-(3)-13-14-1 緊急通報システム運営業務委	830	830	緊急通報システム運営業務が必要となるため

託料			3-1-2-(3)-13-1-1 から科目変更
3-1-2-(3)-13-16-1 生きがい活動支援通所事業委託料	6,666	△1,254	利用者の利用回数が減少したため
3-1-2-(3)-13-18-1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料	2,031	454	第7期介護保険事業計画作成のため
3-1-2-(3)-15-8-1 生きがい活動支援センター案内看板等設置工事	0	△300	案内看板の設置が完了したため
3-1-2-(3)-18-1-1 緊急通報装置購入費	0	△146	在庫があるため
3-1-2-(3)-19-2-8 住宅改修費	1,200	△800	利用者の利用回数が減少したため

## ■ 特記事項

平成 29 年度は、第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を作成する。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

○認知症の理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催し、さらに、受講者を対象としたステップアップ講座を開催した。

また、北地域自治組織の住民や認知症サポーター養成講座修了者の実践編として、11月10日に認知症勉強会、11月17日に認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練を実施した。訓練参加者からアンケートを実施し、平成30年度開催に向けた意見の聞き取りをした。

○高齢者の見守りに関する協定内容を孤独死から認知症や高齢者虐待を含む内容に見直し、事業所と協定を締結した。

また、協定を締結した事業所の見守り連絡会議を10月18日に開催した。

○平成29年4月から開始された新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を含めた生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業の高齢者福祉事業の見直しを、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと話し合いの場を設け検討した。

## ■ 評価

○認知症サポーター養成講座を5回開催し284人、さらに、受講者を対象としたステップアップ講座を1回開催し9人の方に参加をいただいた。

また、実践編となる認知症徘徊高齢者捜索模擬訓練には、北地域自治組織の住民や認知症サポーター養成講座修了者の参加をいただき、勉強会には46人の方、模擬訓練には45人の方の参加を得て実施することができた。アンケート結果から「地域住民の参加が必要」との意見をもらい、次年度実施に繋げる課題として検討していく必要がある。

○高齢者の見守りに関する協定内容を見直し、47事業所と結び直した。

また、締結した事業所一堂を介して連絡会議を開催した。今後も引き続き、研修会や報告会などを開催し、協定事業所と情報の共有を図ることが大切である。

○介護保険制度の改正については、県などが主催する研修会へ参加するなど知識の向上に努めた。

また、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に検討会を開催した。今後も引き続き、検討会を開催し、情報の共有を図っていく必要がある。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	2	成人の健康づくり
目的	住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るための主体的な健康づくりへの取組を支援するとともに、健康づくりの環境を整える。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり推進協議会</li> <li>健康おおぐち 21 第二次計画の推進</li> <li>健康推進員活動（第9期1年目）</li> <li>健康マイレージの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康まつり</li> <li>体力測定とポールウォーキングの推進</li> <li>元気づくりプロジェクトの推進</li> <li>データヘルス計画との連携</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○健康おおぐち 21（第二次）計画については、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に推進を図り、4年が経過する。平成30年度の間評価に向けた準備として、既存の事業評価や調査が必要である。また、戸籍保険課と連携し、特定健診等実施計画やデータヘルス計画の見直しに合わせた準備も必要となる。</p> <p>「おおぐち健康マイレージ」は、平成28年8月から事業を開始したが、更なる啓発が必要である。</p> <p>○健康推進員制度は、平成25年度第7期より定数を削減し、活動内容を整理しながら時代に即した活動となるようポールウォーキングやいきいき100歳体操を取り入れ活動を展開してきた。平成29年度は第9期1年目と新たな健康推進員の養成年となるため、地区活動の継続や地域の中での健康推進員の位置づけを支援する必要がある。</p> <p>○体力測定とポールウォーキングの普及は、平成25・26年度に養成した各ボランティアと連携して事業や自主グループ支援を行っているが、ボランティアの高齢化等により活動できる実人数の減少が課題。体力測定は、BCG予防接種時や老人クラブからの依頼など、年間を通じた参加者があり、健康まつり時には家族単位での参加があるが、30代・40代の働き盛り世代の実施者が少ない。ポールウォーキングは、町内7か所で自主グループが立ち上がり、健康推進員の任期満了による活動の存続が危惧される。</p>		

<p>平成 29 年度 の目標又は 改善策</p>	<p>○平成 29 年度は、健康おおぐち 21（第二次）計画の啓発と推進を図り中間評価に向けた準備のため、健康づくり推進協議会及び専門委員会を開催し、また有識者による事業評価を行いながら、健康づくり推進活動を引き継ぐ。</p> <p>「おおぐち健康マイレージ」は、特に子育て世代や働く世代の健康づくりのきっかけとして取り組む。さらに町民のほか町内企業の在勤者への周知啓発を行う。</p> <p>○健康推進員制度は、第 9 期 1 年目を迎えるため、新たな健康推進員に対し、「自分の健康は自分で守る」「地域の健康を見る目を養う」ことを目的に研修会を開催し、一方で、地区活動の継続や推進の支援を行う。また、任期終了後の地域での健康づくりの担い手として、健康推進員の役割と地区における位置づけを整理する。</p> <p>○体力測定とポールウォーキングの普及啓発については、現ボランティアの実人数や年齢などの背景を踏まえ、新たなポールウォーキングリーダーと元気づくりサポーターの養成を行う。体力測定は、運動施設指定管理者との連携を強化し、30 代や 40 代の働く世代を対象に体力測定の意義を含めた一層の周知・啓発を図る。ポールウォーキングは、住民間での波及効果を期待した普及支援を図る。</p>
-----------------------------------	--

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～ 3	<p>○健康おおぐち 21 推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度推進計画（4 月～3 月）</li> <li>・健康おおぐち 21 第二次計画の推進会議</li> </ul> <p>健康づくり推進協議会の開催（年 3 回 関係各課 関係団体） （計画推進状況を確認し、中間評価の準備や今後の方針を固める機会とする）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおぐち健康マイレージの周知啓発</li> <li>・健康まつり企画・運営等</li> </ul> <p>○健康推進員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付式（4 月）・健康推進活動交付金の交付（5 月）・全体研修会（年 10 回予定）</li> <li>・地区活動に向けて年度計画の作成 （地区活動年間計画策定の話し合い時に担当保健師が同席し、方向性について説明し意見を聴取、調整を行う）</li> <li>・地区活動（4 月～3 月）・町全体の行事協力要請 肺がん検診（各地区にて実施） ・ウォーキング大会 ・健康まつりへの参加</li> </ul> <p>○元気づくりプロジェクトの推進とデータヘルス計画との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のデータ収集と共有 ・町の現状について住民への周知</li> <li>・子育て世代、働き盛り世代への周知啓発 ・企業等での啓発 ・介護予防との連携</li> <li>・ポールウォーキングリーダーとの連携によるポールウォーキングの推進</li> <li>・体力測定の実施と元気づくりサポーターの養成講座及び意見交換会の実施</li> <li>・健康づくりの基盤整備（講座の開催 継続しやすい環境づくり 自主グループ支援）</li> </ul>

### □3 年間の目標

目 標	○健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善が必要な住民に対して、健康づくりが継続できる環境整備を行う。						
	○健康おおぐち 21（第二次）計画の推進のため、健診等の受診啓発や健康マイレージの運用など重点課題をしぼり、優先順位の高い分野についての推進を図る。						
	○医療費を削減するため、戸籍保険課と連携し特定保健指導の対象外となる保健指導判定値・受診勧奨値の人を対象に保健指導を行う。						
	項 目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
	75 歳未満の人の死亡者数の減少	45 人	47 人	45 人	45 人	45 人	45 人
	40～64 歳以下の第 2 号被保険者の要介護認定者数の減少（新規認定者数の減少）	24 人 (6 人)	18 人 (4 人)	23 人 (5 人)	22 人 (5 人)	22 人 (5 人)	22 人 (5 人)
	トレセン・温水プールの利用者の増加（生き生きカードの利用者の増加）	430 人	354 人	460 人	460 人	460 人	460 人
健康づくりノートの発行数	-	333 人	-				
健康マイレージ「まいか」発行数	-	-	8 月事業開始 11/5 時点 62 人	150 枚	150 枚	150 枚	

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・健康おおぐち 21 第二次計画の推進（中間評価） ・
H31 年度	・健康おおぐち 21 第二次計画の推進 ・

### ■事業コスト

	単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費	千円	1,585	2,147	1,931
(内特定財源)	千円	125	256	232
人工	職員	人工	2.0	2.0
	臨時職員	人工	0.5	0.5
	計	人工	2.5	2.5

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
14-2-3-1-4-1 健康増進事業費補助金	82	4-1-1-(3)-8
19-3-4-3-13-1 健康づくり活動研修会等負担金	50	4-1-1-(3)-8
19-3-4-3-14-1 後期高齢者医療制度特別対策補助金	100	4-1-1-(3)-13
合計	232	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-1-(3)-8-1-5 報償金	164	164	科目の追加 研修会等を開催するため
4-1-1-(3)-11-3-1 食糧費	0	△63	食糧費
4-1-1-(3)-11-4-1 印刷製本費	74	△417	健康管理ファイル、健康づくりノートの在庫があるため

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○健康づくり推進協議会を開催し、健康おおぐち 21 第二次計画の進捗状況及び平成 30 年度に中間評価を行うことを報告した。おおぐち健康マイレージ事業は、ホームページや乳幼児健診や健康まつりにおいてチャレンジシートを配布し、また大口町勤労者協議会総会において事業内容を説明し、町民及び町内在勤者に参加を呼びかけた。

○各地区から選出された 57 人の健康推進員に第 9 期健康推進員を委嘱し、研修会の参加や地区での結核・肺がん検診の協力、ウォーキング大会の開催、地域での健康づくり活動を支援した。

○ポールウォーキングは、町で実施する健康講座や健康まつりに関して自主グループ活動を町民に周知するとともに、各地区自主グループの中心メンバーを対象とした研修会を開催した。  
体力測定は、集団予防接種会場やトレーニングセンターや体力測定を希望する老人クラブにおいて実施し、また元気づくりサポーター養成講座を開催し 2 万人体力測定事業の協力者を養成した。

## ■ 評価

○おおぐち健康マイレージ事業は、在勤者 1 人（役場職員）を含む 64 人が参加した。健康まつりに  
おいて健康マイレージの参加を呼びかけたことで保健事業に参加しない町民が参加した。健康マイレ  
ージ事業を推進するために、健康づくりに関心のない人や情報が届きにくい人、健康講座への参加が  
困難な人等に対しても、健康づくりに取組むきっかけの一つとして健康マイレージを活用してもらえ  
るよう周知方法の検討が必要である。また、気軽に楽しく取組めるように内容を見直す必要がある。  
町内在勤者の参加がなかったので在勤者が参加しやすい方法を企業と共に検討する必要がある。

○健康推進員の協力により円滑に地区での結核・肺がん検診を行うことができた。またポールウォー  
キングや調理実習等の開催により多くの町民が身近な場所で健康づくりに参加することができた。

○ポールウォーキングは、ポールウォーキングリーダーの活躍により各地区でポールウォーキングが  
継続して実施されている。地域の健康づくりを推進するために今後もリーダーの育成が必要である。  
体力測定を実施することで、20 歳代から高齢者まで幅広い年代の町民に体力及び運動習慣について  
関心を持ってもらうことができた。元気づくりサポーター養成講座には 16 人が参加した。体力測定  
を通じた健康づくりを推進するため、今後も元気づくりサポーターを有効に活用し体力測定の実施者  
の増加を図る必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策		
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備</li> <li>・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備</li> <li>・わかりやすい医療情報の提供</li> </ul>		
現在における経過又は課題	○「日中は仕事が忙しかった」「夜行くと早く受診してもらえる」といった自己都合で、緊急性のない軽症患者が、重症患者のための第二次救急施設を受診するなど、利用者が急増している。		
平成 29 年度の目標又は改善策	<p>○救急医療の円滑な運営を図る。</p> <p>○尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。</p> <p>○日常的な健康管理に役立つ病歴等の医療情報の集約や、疾病予防や病気の早期発見・早期治療等につながることから、かかりつけ医等の普及啓発に努める。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	地域保健事業委託事務手続き
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
3	休日診療事業費補助金交付手続き

## □3年間の目標

項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標	・ ・					

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	12,035	12,104	12,517
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.8	0.8	1.0
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.5
	計	人工	1.0	1.0	1.5

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-1-(4)-19-2-1 扶桑・大口支部休日診療推進費	3,477	382	実施医療機関が1か所増え支部補助金負担が増となったため

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報やホームページに周知している。併せて、安易な受診が医療費を増加させたり、重症患者への対応に影響を及ぼすことなどを周知した。

## ■評価

今後も引き続き、地域の医療機関と連携し、住民には、かかりつけ医を持ち、適正な医療のかかり方をあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の体系	基本目標	5	効率的な行財政運営
	基本施策	-	
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定により、施設の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって施設における公務の円滑適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者への委託</li> <li>・ 施設の維持管理</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>○健康文化センターは、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応できるよう、民間の能力を幅広く活用できる指定管理者制度を平成 20 年 4 月から導入した。サービスの向上による利用者の増大や節電、節水による経費の縮減などに努めているが、開館から既に 18 年が経過しており、老朽化した施設及び機器装置などの修繕工事が後を絶たない。</p> <p>○健康文化センターは、町の避難所指定を受けており、風水害においては真っ先に避難所として開設されるため、避難所としての施設機能の充実が必要である。</p>		

<p>平成 29 年度 の目標又は 改善策</p>	<p>○指定管理者による施設及び機器装置などの保守点検を実施する中で、修繕箇所の早期発見に努め予算計上しているが、突発的なトラブル（漏水など）に対する備えも必要である。</p> <p>○施設機能の維持管理を図るため、機械室受電設備高圧機器消耗部品の取替修繕に着手する。</p> <p>○電気料金の恒久的な節減を図るため、健康文化センター館内照明のLED照明取替工事に着手する。3か年計画とし、 平成29年度は、施設1階と4階の取替工事、平成30年度は、施設2階と5階の取替工事、平成31年度は、施設3階、6階と外回りの取替工事に着手する。</p> <p>○貸館としての環境を整備するため、5階トレーニングセンターホール天井の張替や4階研修室壁紙の貼替修繕に着手する。</p>
-----------------------------------	---

### ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5	5階トレーニングセンター用の備品購入
6	5階トレーニングセンター天井の張替修繕に着手
9	4階研修室（ほほえみホール、ふれあい1、ふれあい2、ふれあい3、ふれあい4）壁紙の貼替修繕に着手
10	健康文化センター1階と4階照明のLED照明取替工事に着手（3か年計画）
12	健康文化センター施設の年末休日に機械室受電設備高圧機器消耗部品の取替修繕に着手

### □3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>					
項 目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	・施設2階と5階のLED照明取替工事に着手 ・
H31年度	・施設3階、6階と外回りのLED照明取替工事に着手 ・

## ■ 事業コスト

		単位	H27年度決算額	H28年度当初予算額	H29年度計画額
事業費		千円	79,926	92,898	80,261
(内特定財源)		千円	1,379	23,652	901
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0.2	0.5	0.5
	計	人工	1.2	1.5	1.5

## ■ 平成29年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	61	電柱・自動販売機使用料
施設利用負担金	840	施設利用料
合計	901	

## ■ 平成29年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-1-(5)-11-5-3 ガス	5,520	△480	節減のため
4-1-1-(5)-11-6-1 修繕料	5,900	3,106	機械室受電設備高圧機器消耗部品の取替修繕 4,471,200円 5階トレーニングセンター天井の張替修繕 447,120円 4階研修室(ほほえみホール、ふれあい1、ふれあい2、ふれあい3、ふれあい4)壁紙

			の貼替修繕 980,837 円
4-1-1-(5)-12-1-1 電話	1,320	△360	社会福祉協議会使用分の減額のため
4-1-1-(5)-13-5-3 北側駐車場屋根改修工事設計 委託料	0	△2,650	設計委託が完了したため
4-1-1-(5)-13-5-5 太陽光発電設備設置工事施工 監理委託料	0	△752	施工監理委託が完了したため
4-1-1-(5)-15-16-1 太陽光発電設備設置工事費	0	△24,995	設置工事が完了したため
4-1-1-(5)-15-17-1 屋内照明取替工事費	15,045	15,045	健康文化センター1階、4階照明のLED照 明取替工事に着手するため 1階 9,117,360 円 4階 5,927,040 円
4-1-1-(5)-18-2-1 健康文化センター用備品購入 費	3,074	△1,614	5階トレーニングセンター用備品の購入 3,073,680 円

## ■ 特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>○5階のトレーニングセンター天井の張替、4階研修室（ほほえみホール、ふれあい1、ふれあい2、ふれあい3、ふれあい4）壁紙の貼替修繕に着手した。</p> <p>○施設機能の維持管理や恒久的な節減を図るための取替工事を計画していたが、カーボンマネジメント強化事業の採択が見込まれたため、CO<sub>2</sub>排出削減の設備導入に取り組むことになった。今年度は、LED化照明、空調機器、中央監視装置、高圧受電機器など、環境面・経済面に適した機器や装置に取り替えるための基本調査に取り組んだ。</p> <p>○健康文化センター5階トレーニングセンター用備品の開館当初に設置したマシンを買替えた。</p>
---

## ■ 評価

- 利用者から指摘のあった5階のトレーニングセンター天井の張替、4階研修室（ほほえみホール、ふれあい1、ふれあい2、ふれあい3、ふれあい4）壁紙の貼替修繕は早期に着手することができた。特に、4階研修室壁紙の貼替は、施設利用者から「部屋が明るくなった」との声をいただいた。
- カーボンマネジメント強化事業の基本調査結果に基づき、健康文化センター電気設備等改修工事設計業務一式を早期に委託発注できるように対応していく。
- 健康文化センター5階トレーニングセンター用備品の開館当初に設置した4台のマシンを買替え、トレーニングセンター利用者のニーズに応えることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No.	5
事業名	感染症等予防事業			
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし	
	基本施策	3	医療・感染症予防	
目的	<p>○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。</p> <p>○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防の周知・啓発</li> <li>・予防接種法に基づく予防接種の実施  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜乳幼児・学童＞BCG、B型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん</li> <li>＜高齢者＞肺炎球菌、インフルエンザ</li> </ul> </li> <li>・未接種者への勧奨、接種体制の整備・充実、副反応・個別相談業務</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定外、愛知県広域予防接種の実施</li> <li>・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成</li> <li>・成人風疹抗体検査及び接種費用助成</li> <li>・医療機関との連携、医療体制の確保</li> <li>・災害時に備えた保健予防の実施</li> <li>・新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○平成 25 年の予防接種法の改正に伴い、ワクチンギャップの解消、副反応報告の法制度化等予防接種制度の幅広い見直しが行われ、近年急速に定期予防接種の種類が増え、平成 28 年度にはB型肝炎が定期接種に追加された。ワクチンの種類・回数が急速に増えたことにより接種スケジュールは大変複雑になり、住民と現場に混乱が続いている。事故予防に努め、安全で有効な予防接種事業を実施していく必要がある。</p> <p>○新型インフルエンザ等の新興感染症への対応について迅速に対応できるよう、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の策定等、平時より緊急時の体制づくりを進めていく必要がある。</p>			
平成 29 年度の目標又は改善策	<p>○複雑化する予防接種事業の安全かつ有効な接種ができるよう、事故予防に努め、委託医療機関との連携を強化していく。また、更なる定期接種への追加も予測される。ワクチンによっては接種の差し控えや特例措置もあるため、常に的確な指導や助言ができるよう、専門知識の習得や情報収集に努める必要がある。また、予防接種事業の拡大により窓口業務も複雑化している。周知方法を工夫し、より効果的な情報提供や対応で、住民サービスの向上に努めていく。なお、積極的勧奨を差し控えている子宮頸がんワクチン予防接種の動向には引き続き注視する。</p> <p>○新型インフルエンザ等業務継続計画をより実践的なものとするため、庁舎内で連携し検討していく。住民接種マニュアルを再検討し、修正する。また、緊急時の対応については、研修会等に積極的に参加し、平常時より検討する機会をもっていく。</p>			

## ■作業工程（当該年度）

月	予防接種事業の作業内容	月	災害・感染症予防
4	個別・集団定期予防接種開始（公告・告示・契約）。予防接種保険・ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防接種予診票個別通知。 二種混合・日本脳炎2期予防接種個別通知。 地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法についてH28年度実施報告H29年度予定を提出。 MR2期・二種混合・日本脳炎（積極的勧奨者）予防接種の未接種者へ接種勧奨。	8	○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画案の検討、修正。  ○住民接種のマニュアルの検討、修正。  ○災害時対応訓練（庁舎内での防護服着脱訓練）
7	インフルエンザ予防接種実施準備。医療機関への依頼（インフルエンザ）。		○救急薬品の整備・補充
9	インフルエンザ予診票個別通知。接種開始 10/15～12/28 まで		
10	（公告・告示・契約）。 H30年度集団予防接種の日程決定（医師と調整）。		
11	予防接種未接種者への接種勧奨。 H30年度個別予防接種の準備（実施要領や予診票の作成）。		
1	H30年度個別予防接種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。		
3	集団接種（BCG 予防接種）を毎月1回実施。 毎月の個別予防接種請求支払事務。		
通年	高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種の免除申請事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整、支払い事務。 広報やHPによる予防接種の周知・啓発。個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 任意予防接種の助成事業の申請・支払い事務。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。薬用保冷庫の管理。		

## □3年間の目標

項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標						

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	・ ・
H31年度	・ ・

## ■ 事業コスト

		単位	H27年度決算額	H28年度当初予算額	H29年度計画額
事業費		千円	70,541	77,033	83,331
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	2.0	2.0	1.0
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.5
	計	人工	3.0	3.0	2.5

## ■ 平成29年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■ 平成29年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-2-(3)-13-12-1 乳幼児等予防接種委託料	63,942	6,191	B型肝炎予防接種が定期接種に追加されたため
4-1-2-(3)-13-12-2 インフルエンザ委託料	11,724	331	対象者が増加するため
4-1-2-(3)-13-12-6 高齢者肺炎球菌委託料	3,910	△345	接種率の低下に伴い対象者を減少したため

## ■ 特記事項

- 平成 25 年 6 月から、子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控え継続中。
- 平成 28 年 4 月 1 日から、B 類定期予防接種の愛知県広域予防接種が開始された。
- 平成 28 年 10 月 1 日から、B 型肝炎予防接種が A 類定期予防接種に追加された。
- 平成 28 年度より、高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間が 2 か月から 2 か月半に拡大。
- 日本脳炎 2 期積極的勧奨は、平成 11 年度生まれの 18 歳・平成 19 年度生まれの小学 4 年生。
- 平成 29 年度インフルエンザワクチン供給事情により、高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間を 1 か月間（平成 30 年 1 月末まで）延長した。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 定期予防接種に関する前年度からの変更点や問い合わせが多かった点を委託医療機関に重点的に説明することで、予防接種事故を防止し、安全で効果的な予防接種事業が実施できるよう努めた。  
高齢者インフルエンザ予防接種はワクチン供給が不足していたため、実施期間を 1 か月間延長し、ホームページ・広報紙・広報無線・あんしん安全メールを利用して周知した。  
日本脳炎予防接種について、特例対象者の接種スケジュールや今年度生じた日本脳炎ワクチン供給事情に伴い、接種スケジュールの問い合わせが多かったが、県や医療機関から情報収集しながら、ケースごとに接種歴を確認した上で、より効果的な接種スケジュールを助言した。  
今年度新たに定期予防接種に追加されたワクチンはなかったが、予防接種全般に関する的確な指導や助言ができるよう、知識の習得・情報収集に積極的に努めた。
- 大口町業務継続計画（新型インフルエンザ等編）については、全課に内容修正を依頼し改訂版を作成した。今年度全庁的に情報を共有し、県の訓練に併せて、初動時伝達訓練を実施した。住民接種については、近隣市町との担当者会を行い、医師会や関係課と検討を行った。
- 大雨や台風により、水害のあった家屋の消毒活動を行った。大規模災害に備えて、研修会に積極的に参加し、災害時の保健活動をする上での、課題の抽出と情報共有に努めた。

## ■ 評価

- 平成 29 年度の予防接種間違い報告件数は 1 件。前年度 4 件に比べて減少した。住民や医療機関に的確な情報提供や指導ができたと言える。予防接種における間違いや事故は減ったが、毎年発生しているため、引き続き予防接種間違い防止に努める必要がある。  
高齢者インフルエンザ予防接種について、延長した期間中にインフルエンザワクチンを接種した人は 132 人で、これは被接種者のうちの 4.3%にあたる。ワクチンの供給不足に対し、予防接種実施期間の延長を尾北医師会と近隣市町との検討の上、早期に決定し周知したことは有効的で、住民サービスが低下しないよう配慮した対応ができたと言える。  
A 類定期予防接種の接種率はほぼ例年通りで高いが、日本脳炎 I 期追加の接種率（84.3%）は例年より低い。これは日本脳炎ワクチンの供給不足により、I 期初回の接種が遅れた者が多く、それに伴い I 期追加の接種も遅れているためと推測される。来年度も日本脳炎ワクチンの供給状況、接種率に注視し対応していく。  
積極的勧奨を差し控えている子宮頸がんワクチンについて、接種希望者や住民からの問い合わせはなかった。今後も国の動向に注視し、対応していく。
- 大口町業務継続計画や住民接種体制の構築については、全庁的に検討を行いより実践可能な内容に変更できた。今後も町の防災計画と連動し、訓練等を通して災時でも業務が継続できるよう計画の見直しをしていく必要がある。
- 大規模災害対策においては、医師会や関係課と協議したが課題が多く引き検討が必要である。今後も、国の動向を注視し発災時を想定した平常時からの準備に努めていく。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	6
事業名	成人保健事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	2	成人の健康づくり
目的	健康増進法、健康おおぐち21計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診（胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん検診）</li> <li>・結核検診</li> <li>・歯周病予防検診</li> <li>・骨密度測定</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> <li>・わかば健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査</li> <li>・健康教育（生活習慣病予防・乳幼児の母親向け・わかば健診事後）</li> <li>・健康相談（一般・歯周疾患・骨粗鬆症）</li> <li>・糖尿病等重症化予防事業</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○20～30歳代を対象としたわかば健診の受診者は例年9割が女性、健診結果は8割が「異常あり」であった。健診を受ける機会のない若年男性に対し健康への関心を高め受診を促す必要がある。また、若年層を対象とした生活習慣病予防対策が必要である。</p> <p>○平成28年3月策定のデータヘルス計画より糖尿病や糖尿病性腎症、糖尿病性神経症の外来受診医療費が高額となっており、糖尿病及び重症化の予防が必要であることから、平成28年度に糖尿病等重症化予防事業を実施した。データヘルス計画より、平成26年度主要死因別死亡率は1位ががん、2位が心疾患、3位が脳疾患で、心疾患、脳疾患は同規模保険者、愛知県、国と比較して高い。また医療費は循環器疾患の割合が高いことから循環器疾患の予防対策が必要である。</p> <p>○がんの死亡率減少を図るためがん検診受診率や精検受診率を上げる必要があるが、受診率は目標（国の目標はがん検診受診率50%、精検受診率100%）に達していない。無料クーポン事業においては、子宮頸がん及び乳がん検診クーポン対象者の受診率が高いが、胃・大腸・肺がん検診はクーポン対象外の受診率の方が高い。</p> <p>○歯周病予防健診は節目年齢に対しがん検診無料クーポン券送付時にチラシを同封しているが受診率は2割弱である。また、歯周病予防検診の受診者のうち定期受診している者は2割、検診結果が「異常なし」は1割であり、定期検診の必要性和歯周疾患予防の啓発が必要である。</p>		

平成 29 年度 の目標又は 改善策	<p>○20～30 歳代の国保加入者の状況を把握し定期健診の受診勧奨方法を検討する。また、健診事後教室や乳幼児をもつ母親向けの生活習慣病予防教室を開催し、健診結果の改善を図る。</p> <p>○戸籍保険課と合同で糖尿病等重症化予防事業を継続し確実な受診勧奨、検査データの改善を図る。また、循環器疾患の予防や改善を図るため、循環器疾患を始めとする生活習慣病予防講座を開催する。</p> <p>○がん検診無料クーポン事業の継続により定期検診特に胃・大腸・肺がん検診の必要性を普及啓発する。また、受診率を上げるため無料クーポン対象以外の勧奨対象を検討し個別勧奨をする。</p> <p>○歯周病予防健診の受診率を上げるため、節目検診の勧奨をがん検診と別に案内する。また、ポスターの掲示場所を検討する。歯科相談や健康講座で定期受診の必要性や口腔管理等の理解を促す。</p>
--------------------------	---

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	がん検診等の委託契約
5	がん検診無料クーポン券の送付 地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告 集団がん健診（5～10月・平成30年1月）
6	個別がん検診（6月～平成30年1月）
7	歯周病予防健診受診勧奨（40・50・60・70歳個別通知） 肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10月）
8	乳幼児の母親向け運動教室
9	生活習慣病予防教室（9～11月）
10	糖尿病等重症化予防事業（10月～平成30年3月）
11	がん検診再勧奨
1	糖尿病予防教室
2	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（平成30年1～3月） わかば健診事後教室

### □3 年間の目標

目 標	.					
項 目 (単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	.
H31 年度	.

### ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	29,644	32,935	33,264
(内特定財源)		千円	2,354	2,138	2,132
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	3.0	3.0	3.0

### ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金 額	備 考 (充当先等)
13-2-3-1-3-1 感染症予防事業費等補助金	160	4-1-2-(4)-11, 12, 13
14-2-3-1-4-1 健康増進事業費補助金	945	4-1-2-(4)-8, 11, 12, 13
19-3-4-3-7-1 がん検診負担金	881	4-1-2-(4)-13
19-3-4-3-8-1 わかば健診負担金	50	4-1-2-(4)-13
19-3-4-3-9-1 骨密度測定負担金	60	4-1-2-(4)-13
19-3-4-3-21-1 後期高齢者医療歯科健康診査補助金	36	4-1-2-(4)-13
合 計	2,132	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
4-1-2-(4)-13-13-1 胃がん	1,195	218	医師派遣料の追加のため（医師立合いが必要のため）
4-1-2-(4)-13-13-5 乳がん	1,543	△359	検査方法の変更のため（マンモグラフィの視触診なし）
4-1-2-(4)-13-13-8 医療機関大腸がん	2,289	296	委託単価の増額、受診者の増加のため

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○広報や広報無線、メール配信により 40 歳未満を対象としたわかば健診の受診勧奨を行った。わかば健診結果票の送付に合わせ糖尿病予防教室、健康相談を周知し健診事後指導を実施した。生活習慣病予防を目的とした女性のための運動教室を開催した。

○糖尿病等重症化予防事業として、血糖、血圧、腎機能に異常のあった者に対し保健指導及び医療機関への受診勧奨を行った。糖尿病の発症及び合併症を予防するため血糖改善セミナー（糖尿病予防教室）を開催した。

○ホームページで胃がん、大腸がん、肺がんが死亡原因の上位であることを周知しがん検診の必要性を普及啓発した。受診率を上げるための勧奨対象の検討は実施できなかったが、広報無線やメール配信を利用しがん検診を周知した。無料クーポン券対象者のうち町のがん検診未受診者に再勧奨を行った。

○歯周病予防健診では、節目年齢のうち町の歯周病予防健診未受診者に対し受診勧奨通知を行った。糖尿病罹患者は歯周病のリスクが高いため、糖尿病予防教室参加者に歯周病予防健診の受診勧奨を行った。ポスターは例年どおり委託歯科医療機関に掲示を依頼した。集団がん検診会場において歯周病相談を 4 回実施した。

## ■評価

○わかば健診は 100 名の定員に対し 67 人受診した。20～30 歳代（H29 年 4 月 20 日現在）の国保加入者 2,157 人のうち、わかば健診を受診した者は 32 人（男性 8 人、女性 24 人）であった。国民健康保険料のお知らせ時等にわかば健診を周知し、国保加入者の健診受診者増加を目指し生活習慣を見直す動機づけを図る必要がある。健診事後指導の申込みは 2 人、運動教室の申込みは 21 人で 19 人が参加した。病態別や個別指導より実習型教室の方がニーズが高かったため、若い年代のニーズに合った方法で指導内容を検討する必要がある。

○糖尿病等重症化予防事業は、重症化リスクの高い者の選定基準及び受診勧奨のための医師連絡票を見直し円滑な保健指導が実施できた。血糖改善セミナーでは参加者 44 人に糖尿病予防のための食生活及び運動習慣について指導ができた。継続した健康管理ができるように血糖改善セミナー事後支援として筋力アップ教室や栄養指導を実施したため、次年度の特定健診で効果を見ていく必要がある。

○広報 5・9・12 月号掲載、広報無線、メール配信でがん健診のお知らせを繰り返し行ったことにより受診者が昨年度より増加した。受診率を上げるために引き続き効果的な健診の周知が必要である。

○歯周病予防健診は受診勧奨通知により節目年齢の受診者が昨年度より増加した。歯周病相談や糖尿病予防教室、歯周病予防健診の実施により、定期的に歯科健診を受ける必要性を指導することができた。



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	7
事業名	母子保健事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	1	母子の健康づくり
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般不妊治療費助成事業</li> <li>・ 母子健康手帳交付</li> <li>・ 子育て相談室、発達相談、助産師相談</li> <li>・ 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（委託医療機関）</li> <li>・ 4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査</li> <li>・ 2歳・2歳6か月児歯科健康診査</li> <li>・ フレッシュママの会</li> <li>・ 子育てサロン</li> <li>・ 離乳食教室（前期・後期）</li> <li>・ 幼児健康診査事後教室</li> <li>・ 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査未受診者等）</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>○平成32年度末までに子育て世代包括支援センターの設置に努めなければならないが、福祉こども課と連携を図りながら妊娠期から子育て期の体制の見直しが必要である。</p> <p>○子育てについて相談できる人がいる母親の割合が、平成27年度は4か月児97.4%・1歳6か月児95.5%・3歳児95.3%と前年度より減少している。</p> <p>○乳幼児期及び親の食生活は健全な身体づくりに欠かせないが、離乳食について3回食に進められない、形状が子どもの発達に合っていないケースも見られるなど、進め方に悩む保護者が多くなっていると思われるため、まずは10か月児健診にて現状把握を行い、支援につなげていく。</p> <p>○3歳児健診におけるむし歯のある子どもの割合が以前に比べると減少傾向にあるものの、平成26年度8.7%、平成27年度10.8%と増加しており健康おおぐち21計画の目標5%以下に到達していない。</p>		

平成 29 年度 の目標又は 改善策	<p>○子育て世代包括支援センターの設置に向けて、妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくため、保健センター事業の見直し及び福祉こども課や学校教育課等、他課と連携しながら体制づくりをしていく。</p> <p>○乳幼児の子育てをしている母親が、育児不安・育児ストレスを抱え込まないこと、子どもとゆったりと関われる人の増加を図るため、気軽に子育て相談を利用できる工夫や、子育て中の母親同士が交流できる機会を増やす。</p> <p>○10 か月児健診受診時の母親に対し、離乳食の進め方及び困り感を現状把握し、乳児健診や相談の機会にて支援していく。</p> <p>○10 か月児健診では、児に対する最初の歯の健康についての話をしているが、子どものみでなく親の歯の健康についても伝えていく。2歳から3歳にかけてむし歯罹患率が増加するため、2歳児歯科健診の個別及び集団指導の見直しを行い、3歳児健診のむし歯罹患率の減少を図る。</p>
--------------------------	--

### ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般不妊治療費助成事業</li> <li>・ 母子健康手帳交付：随時</li> <li>・ 子育て相談室：12回／年</li> <li>・ 助産師相談：12回／年</li> <li>・ 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査：医療機関委託</li> <li>・ 乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査：各健診12回／年</li> <li>・ 歯科健康診査（2歳児・2歳6か月児）：12回／年</li> <li>・ フレッシュママの会：6回／年</li> <li>・ らくらく離乳食教室（前期）：6回／年</li> <li>・ もぐもぐ離乳食教室（後期）：6回／年</li> <li>・ たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）：24回／年</li> <li>・ 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査未受診者等）：随時</li> <li>・ 経過観察児相談（面接・電話・家庭訪問）：随時</li> </ul>

### □3年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	・ ・
H31年度	・ ・

## ■ 事業コスト

		単位	H27年度決算額	H28年度当初予算額	H29年度計画額
事業費		千円	30,439	33,054	33,979
(内特定財源)		千円	345	112	602
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	3.0	3.0	3.0

## ■ 平成29年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
13-2-2-5-9-1 子ども・子育て支援交付金	245	4-1-3-(3)
14-2-2-5-15-1 地域子ども・子育て支援事業費補助金	245	4-1-3-(3)
14-2-3-1-3-1 一般不妊治療費助成事業補助金	112	4-1-3-(3)
合計	602	

## ■ 平成29年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-3-(3)-8-1-3 乳幼児健康診査	4,286	444	歯科衛生士手当を臨時職員から報償費へ変更するため
4-1-3-(3)-13-11-1 妊婦乳児健康診査委託料	25,177	342	健康診査単価が上がったため

## ■ 特記事項

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくため、情報共有しやすいよう母子手帳発行時の記録用紙を作成した。福祉こども課や学校教育課等他機関との連携をしながら、保健センター事業内容の見直しを行い、体制づくりに努めた。
- 1歳未満の親子が集える場として、リフレッシュママの会を子育て相談と同時開催とした。7.8か月児対象のすくすく子育てサロンの周知啓発を行い、参加者増加を図った。
- 平成28年度10か月児健診受診者の問診票より、離乳食の進み具合の状況把握を行った。
- 歯科健診の対象年齢を引き続き2歳と2歳6か月児に行い、1歳6か月児から3歳児健診まで半年に1回フッ化物塗布の実施を継続し、指導が必要な者には歯科衛生士による個別指導を行った。

## ■ 評価

- リフレッシュママの会、すくすく子育てサロンの参加者が前年度より54.6%増加。  
(平成29年度参加者 リフレッシュママの会 56組、すくすく子育てサロン 60組)
- 平成27年度出生児の10か月児健診時、離乳食が順調に進んでないと感じている割合19.5%、形状がトロトロ～細かく刻む人の割合31.1%と、進め方に悩む保護者や順調と思っているが形状が子どもの発達に合っていないケースも見られるため、健診や教室の場にて啓発していく必要がある。
- 平成29年度3歳児健診におけるむし歯のある者の割合は7.3%で(平成27年度10.8%、平成28年度7.5%)減少傾向にあるが、健康おおぐち21計画の目標5%以下に到達していない。
- 平成29年度幼児歯科健診受診率が2歳95.3%、2歳6か月64.1%と受診率が増加しており定着してきていると思われる。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	8
事業名	介護保険事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	福祉
目的	住民の誰もが、いつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても自らの持てる能力や地域の支え合いにより、自らの望む生活を続けられることを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料賦課・徴収業務</li> <li>・ 介護認定業務</li> <li>・ 介護保険給付業務</li> <li>・ 介護保険地域支援事業</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>○普通徴収における滞納保険料の徴収率向上を図る。</p> <p>○今後増え続けると予測される認知症に対し、正しい知識の普及や住民と行政の協働による見守りのネットワークづくりを進める。</p> <p>○平成 29 年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業について、制度の適正な運用を図れるよう準備をしていく。また、平成 30 年度開始に向け、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」への取り組みを進めていく。</p>		
平成 29 年度の目標又は改善策	<p>○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者に対し督促状送付前に納付の電話確認や年金支給月の戸別訪問などで徴収を行っていく。</p> <p>○平成 29 年度から始まる介護予防・日常生活支援総合事業において、制度の適正な運用を図るとともに、緩和サービス等の必要性を検討していく。</p> <p>○生活支援サービスの体制整備事業について、平成 30 年度開始に向けて社会福祉協議会へ事業委託を行い、地域の特性に合わせたサービスの整備を共に図っていく。</p> <p>○在宅医療・介護連携の推進については、地域包括ケアシステム推進協議会を立ち上げ、部会ごとの検討会を進めていく。</p> <p>○認知症施策の推進として、平成 28 年度に作成した「認知症ケアパス」を活用し、正しい知識の普及に努めていく。また、平成 30 年度開始の認知症初期集中支援チームの設置に向け、具体的な検討を実施していく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	年金支給月戸別訪問徴収（4・6・8・10・12・2月）
	ケアマネ連絡会（4・6・8・10・12・2・3月）
	通所系事業所連絡会（5・7・9・11・1・3月）
	訪問系事業所連絡会（4・6・8・10・12・2月）
11	ケアプランチェックの実施
2	福祉講演会
随時	地域包括ケア推進協議会

## □3年間の目標

項目（単位）	目標					
	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
ケアプランチェック 実施事業所数	5	5	5	5	5	5
認知症サポーター養成	150 人	194 人	150 人	150 人	150 人	150 人

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7期介護保険事業計画開始</li> <li>在宅医療・介護連携推進事業開始</li> <li>生活支援体制整備事業開始</li> <li>認知症総合支援事業開始</li> </ul>
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8期介護保険事業計画に向けた高齢者実態調査の実施</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	1,012,377	1,072,279	1,156,331
（内特定財源）		千円	576,125	620,017	667,761
人工	職員	人工	2.2	2.0	2.0
	臨時職員	人工	2.0	2.0	2.0
	計	人工	4.2	4.0	4.0

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国・支払基金・県	665,191	
利用料	1,457	
督促手数料	10	
預金利子	26	
後期高齢者医療制度特別対策補助金	1,077	
合計	667,761	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	1-1-1-(2)-13-8-1 介護保険システム改修委託料	5,899	3,415	番号法に伴う情報連携開始に伴う統合運用テスト及び制度改正に伴うシステム改修に係る増
	1-2-2-(2)-7-1-1 臨時職員	4,686	1,570	認定調査員の増員に係る増
	1-2-2-(2)-8-1-1 認定調査	0	△540	報償費対応していた認定調査員を臨時職員としたための減
	2-1-1-(2)-19-1-1 居宅介護サービス給付費	453,420	66,770	認定者及びサービスの増
	2-1-1-(2)-19-1-11 介護予防サービス給付費	35,654	△10,674	総合事業への移行に係る減
	2-1-1-(2)-19-1-17 介護予防サービス計画給付費	4,795	△1,440	総合事業への移行に係る減
新規	3-1-1-(2)-19-1-1 介護予防・生活支援サービス事業費	17,094	17,094	総合事業の開始に係る新規科目
新規	3-1-2-(2)-19-1-1 介護予防ケアマネジメント費	4,795	4,795	総合事業の開始に係る新規科目
新規	3-2-1-(2)-13-1-1 一般介護予防事業委託料	17,132	17,132	総合事業の開始に伴い、従来の一次予防・二次予防を1つに再編した
新規	3-3-3-(2)-8-1-1 多職種連携講習講師	100	100	在宅医療・介護連携推進事業開始に向けた新規科目

新規	3-3-4-(2)-13-1-1 生活支援体制整備事業委託料	5,500	5,500	生活支援体制整備事業開始に向けた新規科目
新規	3-4-1-(2)-12-3-1 審査支払事務委託事業	109	109	総合事業の開始に係る新規科目

## ■ 特記事項

○平成 29 年度は、第 7 期介護保険事業計画（平成 30 年度から平成 32 年度）の策定年度にあたるため、高齢者実態調査の結果を踏まえつつ、サービスの計画や介護保険料の設定等を実施していく。また、平成 29 年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業に際し、適正な運用を図っていく。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 普通徴収における滞納保険料の徴収率向上のために、滞納者 64 名に催告状を送付し、滞納保険料の納付を促した。  
また、催告状に応答がなかった方に呼出状、差押予告書を送付した。
- 認知症初期集中支援チームの設置に向けて、体制整備を行った。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の緩和型・短期集中型サービスを設けるために、町内事業所の状況調査や事業検討を行った。
- 地域包括ケアシステムの本格的な取り組みや地域包括ケアシステム推進協議会の立ち上げに向けて、関係機関との打合せや 3 地域自治組織単位でまちづくり座談会を行った。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託し、地域の現状の把握や整理を行い、地域の困りごとを解決できるような体制づくりを目指した。

## ■ 評価

- 23 名の滞納者が来所し、滞納状況の説明と滞納者の現状について聞き取りを行った。  
また、分割納付をするために納付確約書の提出と本人もしくは家族と協議し、保険料滞納金額を抑えることができた。
- 認知症初期集中支援チームの設置に向けて、認知症サポート医を依頼し、平成 30 年度に向けて、認知症初期集中支援チームに該当すると思われる人のケースの検討や対応方法を共有した。  
また、認知症ケアパスの内容を校正した。
- 大口町高齢者福祉事業として委託していた事業を、介護予防・日常生活支援総合事業の緩和型・短期集中型サービスに位置づけ、利用者の状態や目指す姿に合わせたサービスの選択ができるようになった。
- 地域包括ケアシステム推進協議会の立ち上げに向けて、地域包括ケアシステム構築に向けた連携会議を行い、関係機関の状況報告や情報共有を図った。  
また、まちづくり座談会では、地域包括ケアシステムの重要性を周知した。今後開催する座談会につながるよう、それぞれの地域の集いの場や直面している課題を整理し、地域でできる取り組みを

検討した。

○各地域に足を運び情報収集をした成果物として、地域資源マップを作成した。平成 30 年度は第 1 層を健康生きがい課、第 2 層の一部を外部の生活支援コーディネーターに業務委託し、地域の資源や人材を発掘する。